

博士学位論文

内容の要旨および審査結果の要旨

2017 年度

中部学院大学

氏名（本籍）	横山 さつき（岐阜県）
学位の種類	博士（社会福祉学）
学位授与の日付	2018 年 3 月 17 日
学位番号	甲第 6 号
学位授与の要件	中部学院大学学位規則第 4 条の規定による
学位論文題目	高齢者介護職の養成教育に関する研究 —不適切ケア防止の観点から—
審査委員	中部学院大学 特命教授 堅田 明義（主査） 教授 宮本 正一（副査） 准教授 大橋 明（副査）

論文内容の要旨

要介護高齢者に対する施設内虐待に途絶える兆候は見られない。厚生労働省の報告によれば、発覚した 300 件の介護施設従事者による高齢者虐待のうちの 82.6%が介護職員によるものであった。さらに、同報告などからは虐待とはいえなくても人権を無視した不適切なケアが横行していることがうかがえる。しかし、介護職員による潜在的虐待を含む不適切ケアに関する研究は、顕在化した虐待発生の要因を部分的、並列的に指摘しているに過ぎない。

そこで、本研究では介護職員による高齢者虐待を含む不適切ケア（以下、不適切ケア）の問題に焦点をあて、その実態と発生・防止要因を多面的に明らかにすること、そして、介護職員の専門的技量や心理的健康の特徴を明らかにすることによって、介護職員の主体的な取り組みを促す有用な不適切ケア防止教育プログラムのモデルを検討することを目的とした。

本論文は 7 章から構成されている。

「第 1 章 わが国の高齢者介護職に関する問題と養成に関する研究動向」では、第 1 節でわが国の介護の歴史を概観し、高齢者介護職に関する問題点を挙げた。第 2 節でその問題点及び介護職養成に関わる問題点についての研究動向から、研究課題を指摘し、第 3 節

では研究課題を整理し、上述のような本研究の目的を述べた。

「第2章 高齢者介護職員による不適切ケアの実態とその発生要因」の第1節では、未だ明らかにされていない介護職員による要介護高齢者への不適切ケア等の現状を明らかにするために質問紙調査を実施した。その結果、介護職員の不適切な行為及び認識には属性差・個人差の大きいことが把握され、不適切ケア等を防止するためには、不適切ケアに対する情報の共有化・共通認識を図る教育が必要であることを指摘した(研究1)。第2節では、不適切ケアの状況と介護職員による不適切ケアの発生に影響を与えていると考えられる多様な要因との関連を明らかにするために、東海北陸ブロック7県の介護老人福祉施設と介護老人保健施設(全1,715施設)の介護職員3,430名(各施設2名)を対象とし、郵送調査法による質問紙調査を実施した。その結果、介護職員の職業性ストレスが不適切ケアに重大な影響を与えており、特に、回避的なコーピング方略の多用、次いで対人関係の悪さに起因するストレス刺激がストレス反応を高め不適切ケアに至る経過を明らかにした。このことから、ソーシャル・スキルや多様なコーピングスキルの獲得に向けた教育が必要であることを指摘した(研究2)。これまでは多様で複合的な不適切ケア等の発生要因が指摘されてきたが、研究2では、特に介護職員のストレスへの対応が最も重要であることが分かった。しかし、介護職員の職業性ストレスの問題への具体的介入法を検討するためには、介護職員の職業性ストレスの実態及び労働の特性からの多面的な検討が必要であることを指摘した。

「第3章 介護職員の心理的健康状態と影響要因の検討」では、介護職員のストレス反応に作用していると思われる多様な要因の特徴を明らかにするために、第1節で、介護関係労働就労者を対象に質問紙調査を実施した。介護福祉士80名について分析した結果、仕事のコントロールの低さと同僚からのサポートが少ないことが、心理的不調の大きな危険因子となっていた(研究3)。第2節では、A県内87名の無資格介護職員を対象とし、また、比較群としてA県内消防職員を対象に質問紙調査を実施した。その結果、無資格介護職員は職務の難易度の高さや責任・負担の大きさに見合った経済的・心理的・キャリア報酬が得られていないと感じ、問題解決や情動の安定に寄与しないコーピング方略が多用され、ストレス反応を高めていることが明らかになった(研究4)。しかしながら、得られた介護職員の職業性ストレスに関する所見が、介護労働におけるストレスに曝された結果なのか、介護労働の就労以前に個人が獲得したストレス耐性の度合いによる結果なのかは不明であった。

「第4章 介護福祉士を目指す学生の心理的健康に関する研究」では、介護学生の心理的ストレスの実態を把握するために、A県内の介護福祉士養成2年課程の1、2年生に対し、質問紙調査を行った。その結果、対人関係のストレスが介護学生のストレス反応に特に強く影響を与えていることが示され、介護学生の心理的安定のためには、対人ストレスへの介入が重要となることを指摘した。他方、介護学生はストレス刺激を強く受けていないにもかかわらずストレス反応を強く表出しており(研究5)、その主要な原因がストレス耐性の弱さにあることを明らかにした(研究6)。したがって、ストレス耐性の弱い介護職を目指す学生及び介護職員には、ストレス耐性の強度を増すために、個人の行動様式、性格特性、認知特性、コーピング能力、セルフコントロール能力等への介入が必須であることを述べた。

「第5章 介護福祉士養成の実態と求められる能力に関する検討」では、ストレス耐性の強度を増すためのストレスマネジメント教育プログラムの検討に向け、介護職を志す者の基礎的な資質能力や訓練を通して獲得する専門能力及び介護職養成の実態を把握した。全国の介護福祉士養成施設 350 校 367 課程の介護教員（教務主任）及び A 県内の介護福祉士養成 2 年課程の 2 年生とその介護実習指導者（介護職員）に対し、質問紙調査と面接調査を行った。その結果、学生の基礎的な資質能力の不足を背景として、介護教員は、特に対人関係コミュニケーション力や社会的マナー・職業倫理といった社会人基礎力、人間性の向上を図る教育の必要度が高いと認識していた。また専門教育以前の社会的マナーや基礎学力向上のための教育からストレスマネジメント教育までの幅広い基礎教育をカリキュラム内の授業やカリキュラム外の活動で実施している実態が明らかとなった。しかしながら、介護福祉士養成教育における基礎教育は試みの段階であった（研究 7）。さらに、介護学生の専門的能力（介護技術）は、技術体験の機会があり指導体制が整っているにもかかわらず、目標とする修得度に到達していないことが明らかになった（研究 8）。加えて介護実習において技術体験の機会があり、指導体制が整っているにもかかわらず目標とする修得度に到達しないまま介護福祉士資格を取得する学生が多数存在した（研究 9）。この背景には、介護実習生の専門教育以前の基礎的な能力の不足や養成校及び介護実習施設の指導力不足などがあることが推察され、特に、対人関係力やコミュニケーション能力等の社会人基礎力と社会的マナーや倫理等の人間性の向上を図る教育の一般化が必要であることを明らかにした。

「第6章 介護福祉士養成に向けた望ましい教育プログラムの試行」では、これまでに得られた所見に基づき、認知的評価への介入（自己に対する否定的な捉え方や低い自尊感情、低い自己効力感などの変容）とコーピングへの介入（問題を解決していく方法や人間関係をうまく整理する方法の習得）を重視し、大人数の講義形式で教授するストレスマネジメント教育プログラムを考案し、実験群と比較群を構成し、その効果を検討した。その結果、授業参加度や理解度の高い学生に対しては、教育プログラムの有効性が確認された。しかし、その効果の定着に問題のあることが示された。また、授業参加度や理解度の低い学生については、プログラムの効果が認められなかった。このように、教育プログラムの効果は授業参加度や理解度に依存した。さらに、プログラムの効果は認知的評価の段階（ストレスマネジメント自己効力感の向上）にとどまった。したがって、介護福祉士養成に向けた教育プログラムは、長期的支援プログラム、学生のニーズや知識量・理解度にマッチさせられるプログラムに加え、ストレス耐性の向上のために個人の感情・人間関係のコントロール度の向上を目指す（効果がコーピングの段階に至る）教育プログラムの開発が必要であることを述べた（研究 10）。

「第7章 研究の結論と展望」では、有用な不適切ケア防止教育プログラム及び介護職養成カリキュラムの教育内容を集約し、介護職養成のモデルを提案するとともに、理論と実践を的確に指導・支援できる教員養成の方法と介護現場の指導的職員のレベルアップ及び教育体制の整備についての提案も行った。その含むべき教育内容は、第一に認知的評価の変容や対象・場面に応じた多様なコーピングスキルの獲得、そして、コーピングの際に必要な自己表現力、アサーション、対人関係力等のソーシャル・スキルを身につけることを中心としたストレスマネジメント教育、第二に思いやり・公共心・倫理観・社会的マナ

一等の人間性の向上を念頭に置いた教育、第三に不適切ケアに対する情報の共有化・共通認識を図る教育である。

今後は、提案したモデルに従って教育プログラムの実践・評価を重ね、介護職員による不適切ケア防止を切り口とした介護の質の向上に寄与したいと結んでいる。また、授業参加度や理解度の低い者に対する教育プログラムの開発を重大な課題として捉え、その行動様式、性格、認知的評価等の構造など多くの事象や事実の側面を多元的・関連的かつ継時的に把握するために事例の追跡的調査を行うとしている。さらに、長期的には、教育プログラムを有効に活用し得る介護教員の養成教育及びプログラムによって獲得した知識・体験を介護実践に結びつけ統合する場である介護実習の指導者養成教育の望ましい在り様を追究したいとしている。

論文審査結果の要旨

1. 審査の経過

2017年6月8日の第3回大学院研究科会議にて、横山さつき氏の課程博士学位予備審査申請論文が提出されたことについて研究科長より報告があり、予備審査申請の受理と予備審査開始の決定が承認された。予備審査委員については、主査として指導教員である堅田が選出され、副査として大学院所属教員から宮本、大橋の2名が選出された。以後、2回の口頭試問を含む予備審査を実施し、課程博士学位論文本審査への申請を可とするものであると委員全員一致で認めた。2017年10月5日の第6回大学院研究科会議で予備審査結果の報告を行い、本審査申請を可とすることについて承認された。

2017年12月1日に本人から博士学位申請書〈本審査用〉と博士学位申請論文が提出され、2018年1月11日の第9回大学院研究科会議で学位申請論文の受理と本審査開始が決定された。本審査委員として前記の堅田、宮本、大橋が選出された。

公開審査(最終試験)は2018年2月10日に実施し、続いて本審査を行った。その結果、研究の学問的意義及び独創性が評価され、また本論文は社会的にも貢献できる意欲的な論文であるとして、委員全員の協議の結論として博士相当の論文であるとの結論に達した。さらに続いて開催された臨時研究科会議で審査結果の報告を行い、学位の授与について可とされた。

2. 論文の評価と最終試験

我が国の急速な少子高齢化にともない介護職員の需要と供給のバランスの維持の困難度が高まり、深刻な社会問題として顕在化している。このような状況の中で、介護職員による高齢者の不適切ケアの発生が後を絶たず、事態は深刻化している。この不適切ケアの発生要因のひとつとして介護職員不足が挙げられる。介護人材確保のためには労働環境改善が急務であるが、他方、負担の大きい労働とともに介護職独自の心理的ストレスへの対応も重要である。しかし依然として有効な解決策を見出すに至っていない。

そこで、高齢者への介護職員の不適切ケアの発生及び防止要因を明らかにし、その対処法を介護職員養成の観点から研究するとともに、介護職員の専門的技量や心理的健康

の特徴をも明らかにすることによって、介護職員の主体的な取り組みを促す有用な不適切ケア防止教育プログラムのモデルを示したことは混沌とした本領域の今後に大きな道標となるといえる。

本論文では、介護職員の職業性ストレスが不適切ケアに顕著な影響を与えていること、特に、回避的なコーピング方略の多用や不適切な人間関係に起因するストレス刺激が慢性的なストレス反応を高め、不適切ケアに至る経過を明らかにした。また、介護職員として就業して受ける職場のストレス刺激(ストレッサー)の存在自体でなく、それに対するコーピングの未熟さなど介護職員個人のストレス耐性の低さが個人自身に対してストレスフルな状況を招いていることを示した。さらに介護職員の不適切な行為や認識には著しい個人差があることを指摘した。したがって、介護職を目指す学生や介護職員には、まず個人の行動様式、認知特性、性格特性、コーピング能力、セルフコントロール能力などのストレス耐性を構成する能力の向上を目指すセルフマネジメント教育、次いで、不適切ケアに対する情報の共有化・共通認識を図ることを含む倫理教育の充実が緊要であるとする教育プログラムのモデルを提示した。

本論文の結果として提案した教育プログラムのモデルに基づき、現場のリーダー的介護職員を対象にした不適切ケア防止教育プログラムの開発を意図している。また教授内容の理解度の低い介護学生に対する教育プログラムの開発も計画している。さらに開発した教育プログラムの有効に活用できる介護教育教員及び教育プログラムにより獲得した知見・体験を介護の実践に反映させる介護職員(介護実習指導者)の養成教育の内容・方法を追求したいと考えている。

これらの介護現場での不適切ケア(虐待を含む)の発生とその予防の観点からの体系的な研究は独創性に富み、研究の学問的意義が顕著であり、介護現場においても実践的に貢献できる卓越した論文であると言える。なお体系的な研究としての本論文は、問題意識、研究方法、論理の展開、結論、独創性などにおいて、課程博士学位相当の論文として必要条件を充たしていると判断した。

最終試験である公開審査では、論文の要旨についての的確に呈示し、報告した。公開審査会の出席者からの質問に対しても適切に応じた。

なお博士学位申請論文の提出要件である主題にかかわる学術雑誌掲載論文は5編提出され、いずれも筆頭論文であり、要件を充たしている。

3. 結論

以上の審査結果から、本審査委員会は、中部学院大学学位規則第14条に基づき、横山さつき氏の申請論文は、博士学位(社会福祉学)論文として適切であると判断した。